

山梨県 手数料納付連絡票

|      |                  |      |  |
|------|------------------|------|--|
| 手数料名 | 種苗証明申請手数料        |      |  |
| 略称   | 山梨県手数料 0 0 9 9 8 |      |  |
| 単価   |                  | 円    |  |
| 数量   |                  | (単位) |  |
| 納付金額 |                  | 円    |  |



◆ 留意事項

- ・ 手数料等を納付するときは、本票をレジ設置窓口に持参してください。
- ・ 窓口で手数料等を納付されましたら、レシートと合わせて発行される納付済証を受け取り、申請書等と併せて、手続きの担当課へご提出ください。
- ・ 納付済証は再度の発行を行うことができませんので、大切に保管してください。
- ・ キャッシュレス決済の場合、領収書を発行することができません。  
領有書の発行を希望される場合は、現金による納付をお願いします。
- ・ この納付連絡票を使用して各警察署で手数料を納付する場合、窓口の混雑状況により、少々お時間をいただく可能性があります。

◆ 手数料等収納用レジの設置場所

- ・ 下記QRコードからご確認ください。

